

第1回 第6次日野市特別支援教育推進計画策定委員会議事録

1. 日 時 令和4年6月28日（火） 午前10時
2. 場 所 三沢中学校 図書室
3. 出席委員 大西委員、小貫委員、山口委員、石川委員、比留間委員、黒澤委員、諸星委員、阿部委員、中田委員、高原委員、長崎委員、馬場委員、正留委員、宮崎委員
4. 事務局 萩原発達・教育支援課長、吉沢発達・教育支援課長補佐、木暮発達・教育支援係長、宮崎指導主事（特別支援教育担当）、福地主事（発達・教育支援課）
6. 傍聴者 なし
7. 議 事
 - (1) 教育長あいさつ
 - (2) 策定委員会の説明、策定スケジュールについて
 - (3) 策定委員 自己紹介
 - (4) 委員長・副委員長の選出
 - (5) 計画策定の趣旨説明と特別支援教育に関する動向
第5次特別支援教育推進計画の取組み状況等について
特別支援学級の児童・生徒数などの推移
 - (6) 第6次特別支援教育推進計画の骨子案について
 - (7) 特別支援学級の児童・生徒保護者アンケートについて
 - (8) 東光寺小自閉症・情緒障害特別支援学級の開設進捗について
 - (9) その他（今後の会議日程等）
8. 会議資料
 - 【資料①】 第5回日野市特別支援教育推進計画 策定スケジュール
 - 【資料②】 特別支援教育に関する動向（平成19年度～）
 - 【資料③】 特別支援学級の児童・生徒数の推移など
 - 【資料④】 第6次日野市特別支援教育推進計画の骨子（案）
 - 【資料⑤】 特別支援学級 保護者アンケート（まとめ）

【資料⑥】 5 次日野市特別支援教育推進計画取組状況（R 3 進行管理表）

【資料⑦】 第 6 次日野市特別支援教育推進計画策定委員会 委員名簿

【資料⑧】 日野市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱

【資料⑨】 広報チラシ

【議事内容】

1 教育長挨拶

おはようございます。今日はお忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。教育長として一言ご挨拶をさせていただきます。今日読んでいた本の中で出てきた言葉ですが、すべての人は天才であると。でも魚が木登りを評価され続けたらその魚は一生涯自分のことを無能だと思い続けて行くことになるだろうみたいな話がありました。そのことは少し特別支援教育と通ずることがあるなという風にも思いまして、特別支援教育はすべての教育の原点であるという風にも言われますし、特別支援教育が特別じゃなくなっていくことが大事ということも最近よく言われるようになってきていますけども、それはとりもなおさず、通常級も特別支援学級も含めて学級の中、教室の中の多様性というものとのどいう風に向き合っていくかという問なのかなと思っ

ているところがございます。その中でぜひこの計画を策定していくにあたって、三つぜひこういった観点にもご留意をいただきながらご議論いただければと思います。一つ目が今までの蓄積の上に立ったご議論をお願いできればと思います。日野の教育、第 3 次学校教育基本構想の中で、すべての命が喜びあふれる未来を作っていく力、その具体的な姿として、一人一人の子どもにあった多様な学びと学び方、そして学びあいと活動へと

いうことで示されていますが、この中心にあるのは、特別支援教育っていうのはまさに第 3 次学校基本教育構想が掲げている理念のある種中心にある考え方といっても過言ではないと思っております、それは日野市の教育が目指す教育や学びの姿をある種照らしていくようなものなのじゃないかなと思っております。そのうえで過去の蓄積と申し上げましたのは、日野スタンダードの取り組み、すべての教員が関わって作り上げた日野スタンダードの取り組み、エールという組織、そしてかしのきシートのような実践・蓄積がこれまでございますので、ぜひそういった蓄積の上に立ったご議論をお願いできればなという風に存じます。二つ目が、ぜひ今だからこそできる議論を大切にさせていただければと思っております、今までの蓄積があつての意味では、例えばデジタルとかです

ね、技術をどのように活用していくことができるのか、一人 1 台端末になった中で、どういったあり方が考えられるのかみたいな議論であるとか、今ニーズというか議論が非常に起こってきている、医ケアの話であるとか、ぜひ今だからというようなご留意、頭においていただけるといいと思っております。三つ目がぜひ現場の関係者のやる気や思い引き出すような観点が大事かなと思っております、様々な担い手の方々がこの計画を見てこの方向でやって行こうと、前に進めていこうと思えるようなものに、なって行くといい

かなと思っております。むすびになります。今回新たに委員にご就任されました大西先生、そして諸星様はじめまして、委員の皆様方におかれましては、ぜひ今私が申し上げたことにはとらわれず活発なご議論をいただきまして、ぜひ素晴らしい計画づくりを進めて行っていただければなという風に存じます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

(議事の都合上次第の3 自己紹介より先)

2 策定委員 自己紹介

(小貫委員)

明星大学の小貫です。第1次からかかわらせていただいているという経緯がありまして、また教育長のお言葉ありましたように、時代にそくして現場のやる気を引き出すということで。よろしくお願いいたします。

(大西委員)

東北福祉大学の大西と申します。今期からよろしくお願いいたします。私は東京都の就学支援員をやっている関係と現在東京都のインクルージョンの事業で日野市さんがかかわっているという経緯があつて、こちらに呼んでもらえたのだと思います。よろしくお願いいたします。

(黒澤委員)

都立七生特別支援学校の校長の黒澤と申します。この4月に中村前校長の後任として着任いたしました。本校はご存じの通り、知的障害特別支援学校、小中高設置をする学校ですけれども、昨年度50周年過ぎまして、新たな100年に向けた教育を、先ほど教育長からもありましたけれども今新しい令和の時代に即した学校づくりを進めています。よろしくお願いいたします。

(諸星委員)

日野七小PTAの諸星と申します。今回市Pの方から参加させていただいております。市Pを5年間やってます。私子どもが5人おりまして、長男が6年生、長女が4年生、あと2年生と年長と3歳ですね、やはり子どもが特別支援教室ですとか通級でお世話になっていまして、支援教育には非常に関心がございます。よろしくお願いいたします。

(阿部委員)

こんにちは。日野市少年学級親の会の会長をさせていただいております阿部と申します。よろしくお願いいたします。私は民間の会社に勤めておりまして、今日は年休を取らせていただいていたのですが、この冊子を一夜漬けで読みました。そうしたらかなり良

くできているなど感心いたしました。ぜひこれを学ばせていただいて親の会としても友好的に対応させていただければと思います。

(比留間委員)

こんにちは。日野市立幼稚園の代表としてまいりました。日野市立第7幼稚園の園長の比留間と申します。よろしくお願いいいたします。今回初めて参加させていただきます。よろしくお願いいいたします。公立幼稚園では通常の学級の中に支援が必要なお子さんをお預かりしています。学ばせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

(宮崎委員)

特別支援教育総合コーディネーターという仕事をしています。私は第2次推進委員長として校長としてかかわって以来、ずっと教育委員会の一員としても関わってきました。今は勤務が少し少なくなっていますが、ずっと学校にも関わり、保護者にも関わりという立場でおります。どうぞよろしくお願いいいたします。

(中田委員)

おはようございます。発達・教育支援センター長中田と申します。名簿では最後に記載がありますが子ども部長もかねておまして、保育園・児童館・学童クラブ、そういったところも所管をしております。令和3年の4月から、発達・教育支援課が健康福祉部から子ども部に組織改正を行われました、本会議も所管をすることとなっております。どうぞ委員の皆様大変お世話になりますけども、よろしくお願いいいたします。

(馬場委員)

教育委員会統括指導主事の馬場と申します。令和2年まで豊田小学校の副校長をしておりました。先ほど教育長の方からも現場という話が出てきましたけど、一人1台端末も入りましたし、現場の先生たちがやる気を持てるっていうのは大事な姿勢だと思っております。そういったものに応じた計画ができればと思っております。よろしくお願いいいたします。

(高原委員)

おはようございます。障害福祉課の高原と申します。この4月に障害福祉課に着任いたしました。実は3年前に教育委員会の方にいまして、第5次の特別支援教育推進計画も携わっております。今後は障害福祉課という立場で携わっていければと思います。よろしくお願いいいたします。

(正留委員)

こんにちは。教育センター長の正留でございます。5年前まで、ちょうどやめたのがこの三沢中学校だったんですけど、その現場にいる時ずっとこの特別支援教育については宮崎先生とかと一緒にやらせていただきました。先ほど教育長の方がおっしゃったように、教育の中核をなすのがこの特別支援の教育の考え方だろうなという風に思います。日野市さんはまさしくそこを中核に据えて進めてきたところですが、よりこれを充実させてやるっていうことが日野の教育の充実につながっているのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

(長崎委員)

おはようございます。日野市教育委員会教育部指導担当参事の長崎と申します。この4月に着任をしたのですが、昨年度までは市内の平山小学校の校長として勤務をしておりました。またもっと前は日野市の指導主事として特別支援教育も担当していたことがあります。日野市にとって特別支援教育の推進っていうのは大きな施策だと思っていますので、ぜひ今回の策定委員会でも様々なご意見いただいて特別支援教育を推進して行ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石川委員)

おはようございます。三沢中学校の校長の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。中学校校長会を代表して参加させていただきます。中学校の生徒もですね一応特別な指導が必要でしたりとか、特別支援教室が充実した関係で高校に向けての関係がしっかりできてきて、普通学級に入学できる子が非常に多くなって、手厚い指導の結果かなと思います。これからもいろんなご支援よろしくお願いいたします。以上です。

(山口委員)

おはようございます。小学校長会を代表して参加させていただきます。旭が丘小学校の校長の山口です。第5次の策定委員会にも携わらせていただきました。引き続きまた特別支援教育が推進できるように進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

・堀川教育長と馬場委員は公務のため退席。

3 策定委員会の説明、策定スケジュールについて

事務局より「資料⑧ 日野市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱」及び「資料① 第6次日野市特別支援教育推進計画 策定スケジュール」に基づき、以下のとおり説明を行った。

(事務局)

こちら第1条および第2条におきまして、日野市における特別支援教育のさらなる推進を図るための計画、日野市特別支援教育推進計画を策定するにあたり、日野市特別支援教育推進計画策定委員会を設置するとなっております。また協議事項として、日野市特別支援教育推進計画の素案の内容に関する事、日野市特別支援教育推進計画の策定に必要な事業に関する事とあります。その結果を教育長へ報告するという事になっております。続きまして第3条及び第4条でございます。組織につきましては記載の通りですが、教育長が委嘱または任命する委員15人以内を持って組織する事となっております。資料7に名簿がございますので合わせてご確認ください。組織の(1)から(11)までと、(12)にその他教育長の指名するものとなっておりますが、こちらにつきましては教育センター所長と特別支援教育総合コーディネーター、こちらのお二人をその他教育長の指名するものになっておりまして、計14名とさせていただきます。また任期は、委嘱の日から所掌事項が完了するまでになります。続きまして第9条、その他でございます。こちらについては、委員会の会議は原則公開としております。よって傍聴ができればできる事となっております。会議の要点録、配布資料及び最終的な結果につきましては、市のホームページで公表させていただきます。続きまして、資料1をご覧ください。第6次日野市特別支援教育推進計画策定スケジュールでございます。策定委員会を本日を含め全4回、また7月に特別支援学級の児童・生徒の保護者へのアンケートを実施、11月にパブリックコメントを募集、2月から3月に教育委員会においてこちらの策定した案ですね、そちらをまる上程いたしまして決定がされますとその後周知という形で流れてまいります。

4 委員長・副委員長の選出

- ・事務局より委員長は山口委員の推薦があり、異議なく山口委員に委員長をお願いすることになった。
- ・山口委員長の指名により石川委員に副委員長をお願いすることになった。

5 計画策定の趣旨説明と特別支援教育に関する動向

- ・事務局より「資料② 特別支援教育に関する動向（平成19年度～）」「資料⑥ 第5次日野市特別支援教育推進計画取組状況」「資料③ 特別支援学級の児童・生徒数などの推移」に基づき、以下のとおり説明を行った。

(事務局)

資料の2をご覧ください。こちら資料は、特別支援教育に関する情報を国・東京都・日野市に分けて年度ごとにまとめたものになっております。今回は、第5次策定以降の状況についてご説明させていただきます。資料の2枚目中段の令和2年度のところから

ご覧ください。日野市では豊田小学校に設置しておりました通級指導学級、言語障害・難聴の学級につきまして、南平小学校へ移設をしております。またそのほかとして、日野市障害者差別解消推進条例を施行しております。続きまして令和3年度でございます。こちら国では医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律の施行がございました。また東京都では東京都特別支援教育推進計画、こちらの第1期、それから第2次実施計画がスタートをしております。日野市におきましては、平山中学校の特別支援教室を巡回校から拠点校に変更したということがございました。特別支援教育に関する動向については以上でございます。

引き続き、第5次特別支援教育推進計画の取り組み状況等について資料6をご覧ください。第5次日野市特別支援教育推進計画の進行管理表でございます。まず1枚目、推進目標1、幼児期から学校卒業までかしのきシートを活用した切れ目のない相談支援体制を実施。こちらの(3)でございます。今回この説明の中では左から4列目の重点というところに☆がついているもののみ説明させていただきます。(3)がかしのきシートによる支援情報の共有と内容の充実でございます。令和3年度につきましては、かしのきシートの作成につきましては、コロナ禍でもございましたので説明動画を作成しまして、各拠点に配布をして啓発を諮らせていただきました。また、市内の保育園・幼稚園・小中学校、現在76拠点をシステムで運用してかしのきシートを行っております。令和3年度までのかしのきシートの作成者は、2462人となっております。課題でございますが、かしのきシートの書き方等について研修あるいは啓発の方法を検討する必要があるのではないかと感じております。また、かしのきシート自体が平成28年から動いているものですが、こちらのシステムの更新についても今後検討をしていかなければいけないと思っております。令和4年度につきましては、かしのきシートの重要性や理解を促すための啓発と周知ですね、そちらをシステム更新の作業の中で伺いますと保育園・幼稚園等に実施していきたいと思っております。また、かしのきシートのマニュアルですね、こちらを整備することを検討してまいります。

続きまして2ページ目、推進目標2、すべての学校・教室において子どもの特性の理解をはかるとともに、特別支援教育の視点を生かした質の高い教育を行いますについてご説明いたします。まず2の(1)、教員の理解並びに指導力向上に向けた取り組みの推進についてです。3年度の取り組み状況ですが、クロームブック、一人1台の学習使用端末が導入されましたので、それを活用し、指導法の工夫や改善を行うことができたというところですが、また、特別支援学級等に関する全教員が研修に参加し、指導方法の改善を図ることができたということで、ご覧のような評価といたしております。課題としましては、日野スタンダードを基本にした授業のユニバーサルデザイン化、これを止めないこと、後戻りしないことっていうことがありますので、引き続き指導技術の向上を図って行きたいと思っております。具体的には一番右ですが、やはり学習使用端末についての活用、これの授業改善を継続できるようサポートを行ってまいります。また、特別

支援学級等の教員に対する研修会、こちらの充実というものの継続をしていくところです。続きまして2の(2)、日野スタンダードの実践および改善についてです。こちら3年度の取り組み達成内容としましては、特別支援教育コーディネーター研修会等において小学校つまりき解消実践事例集、そしてつまりき事例における考察および、中学校教科別つまりき解消における考察と実践事例集等の紹介をし、児童・生徒への指導方法について共有をいたしました。こちらにつきましても、やはりユニバーサルデザイン化を含めた各教科等における指導技術の向上等が課題となるかと思いますので、今年度令和4年度は、管理職を対象としたと書いてありますが、それぞれの職層に応じた研修会、を充実していくところです。また、現在行っております都の委託事業、インクルージョンの実践研究、こちらの方の取り組みの推進、そしてそれを市内に広めていくところを中心に行っていくところです。

続きまして、推進目標3でございます。(1)ステップ教室等による特別支援教育推進体系の充実でございます。令和3年度の目指すべき方向の中の授業および保護者や子供の特性や教育的支援の理解啓発を図るというものを重点に置いて取り組みを行いました。保護者向けの発達支援講演会を実施いたしました。テーマは発達が気になる場合の支援、学校・家庭でできることというものになります。コロナ禍でもございましたので、実施としてはYouTubeの配信によるもので行いました。講師は本日の委員にもなっております特別支援教育総合コーディネーターの宮崎先生にお願いしました。配信は、令和4年3月1日から4月30日まで実施いたしました。これにつきましても課題としては講演会の実施方法の検討でございます。コロナ禍も考えながら、皆さんに伝わりやすいものを検討していく必要があるという風に考えております。星印の重点施策については以上ですが、その下3の(2)、特別支援学級の新設というところもございしますが、こちらについて今年度新たに動きが出ましたので別の次第の中でご説明をさせていただきます。

特別支援学級の推移

(事務局)

資料の3をご覧ください。平成29年度から令和3年度までの特別支援学級の児童・生徒数、および学級数についてまとめている資料になります。最初に小学校の特別支援学級の児童・生徒数について説明いたします。資料3の一番表紙になります。市内6校に設置している小学校の知的固定学級数については、緩やかに増加しております。また、平成30年度に特別支援学級が小・中ともに全校開設となり、利用者が急激に増加しているという状況になっております。続きまして中学校についてです。市内3校に設置している中学校の知的固定級学級数については、増減が無という形になっております。市内2校に設置している自閉症情緒学級については緩やかに増加しております。中学校の特別支援学級については、年々増加傾向が続いております。次に就学相談委員会の出席

者数についてです。もう2枚めくっていただいたところに、就学相談委員会出席者の推移という風になっているところになります。就学相談委員会出席者数については、就学相談・進学相談・転学相談とも増加しているという状況になっております。続きまして、就学支援シート・進学支援シートについてでございます。就学支援シートおよび進学支援シートにつきましては、かしのきシートの内容と一体化して、令和元年度頃までは希望者の増加がありましたが、現在に置きましては徐々に認知が進んできたということもありまして、横ばい推移となっております。最後のページでございます。過去5年間の学校ごとに、小中学校ともに各年度で増減があるということで、明らかな傾向はみられないということになっております。

(委員)

かしのきシートの課題は、高校への繋がりが資料がないのもう少し詳しく聞きたい。数値っていうか、昨年度比で、データがあれば、だんだん増えてきている。高校への情報共有ってというのがオンライン的なつながりでないので、かなりデジタルで全センターが行ってたっていう経緯があって。かしのきシートを持っている子が中学校からどんどん増えだしているという状況の中で、高校との情報共有の問題ってというのが、かしのきシートが当面の柱の課題の一つだったという風にとらえてますが。

(事務局)

数制的なことでもうしますと、令和2年度につきましては、高校への引き継ぎ数は58名になってございます。令和3年度につきましては、112名ということで、令和3年度につきましては令和2年度と比較すると倍近く行えたというところになっております。ただ何かやり方を変えたというわけではなくて、中学校の方にかしのきシートの引き継ぎ者をどうやって引き継ぐかっていうところを保護者の方にいただきまして、学校から引き継ぐ、保護者から引き継ぐ、もしくはエールから引き継ぐと3本選択いただいて引き継ぎを行ったということで、結果的に令和3年度につきましては令和2年に比べて倍近く引き継ぎが行われたというような状況です。

(委員)

この112名もの人数を丁寧に送り出しているという市はないと認識してまして、こういったことは高校以降の、私のような大学の障害のある学生の支援をやっているんですけども、やはり合理的配慮につながる。エビデンスをもって入学してきているってことになりますから、非常に安心感を持って日野市から義務教育を終えられるっていうような強みをぜひ忘れずに記載していただくと大きな評価になるんじゃないかなと思います。非常に最初のスタート大変だった、58が112になったって聞いてほんと驚きですし、感心したってことになります。

(委員)

卒業生の親御さんからですね、高校に行ったけれどもちゃんと行っていますかという問い合わせが2件ぐらいありまして、近隣の都立高校に進学したんですけど、一応やり取りをしていただいていますということで、そういうことを配慮した指導をしていますと、親御さんと連絡もついて学校間の信頼がしっかりできているっていうことを伝えることができましたので、非常に役立っていますと聞いています。

(委員)

かしのきシートを作る委員会もお手伝いさせていただいて、委員長をさせていただいていたわけですが、かしのきシートの保存期間は23歳ですか。

(事務局)

保存期間は30歳です。

(事務局)

30歳。原案は23歳で出したんですけど、親御さんから30歳まで保存してほしいという、それは今後さらに大学進学・就労のエビデンスにしていきたいというようなことですので、幼児期から高校卒業後までっていうことで推進目標が書かれていますが、今後112名お送りした中でまた違った課題が日野市として福祉的な視点での期待がかかると思いますので、無理のない形でどうやって具体的に・合理的に支援ができる課っていうことで考えて頂ければ。

(委員)

本当にそうだと思います。保護者の方は日野市でしたので割合広まってきた、自然な形でもって行くけど、高校ぐらいまでは受け止める、でも今大学にも持って言ってるお子さんがいて、明星大学は違うんですけど、大学によってはそれは何ですかみたいな形になるので、日野市内だけじゃなくて、宣伝していく必要があるかなと思います。

(委員)

大学に関しては高等教育の方が先に進んだので、合理的配慮の課題ですね。たぶん持って行った部署が間違えただけ。人と箱とお金がすべての公立の大学についてやってないとかはあり得ないので公立が動けば私立は当然当たり前になりますから。ちょっとそういうふうな形で判断してください。

(委員)

教員の専門性向上についての研修ですが、今年二つ大きな動きがあって、一つは免許更新講習が無くなって ICT と障害のある子どもさんの研修の充実についてが例示されました。これがこれから形となって動いていくのだと思います。それからもう一つの動向で言うと、今年のだぶん寒くなったところにいわゆる 6.5%調査の 10 年ぶりの結果が公表になります。平成 24 年 6.5%だったのが平成 34 年っていいですか、令和 4 年、何パーセントになるかということです。激減と言うことは考えられないので、増えるということになるとまたそこで研修をやらなければいけないということが出てくる可能性がある。それからもう一つは特別支援の専門性向上のために今後新採用になった先生を 10 年以内に複数年特別支援の経験をさせることが望ましいとことが出ていて、具体的な形はこれからいろいろ考えられていくと思うが、現実的には現場でそれを行っていくことは難しい。特別支援学校と特別支援学級の担当者は現在 16 万人くらい我が国にいて、新採用になる先生が 3 万人くらいです。2 年間で 6 万人の新採用の方が入って行って、それを 16 万人の枠の中で受けていくというのは非常に難しい。ですから、新採用の人を通常の学級担任 1 年目・2 年目が終わったら 3 年目から特別支援学校や、特別支援学級に全員を入れて、経験を積ませるという方式は実際的ではないと思う。現実的な方法は研修の在り方がすごく大事になってくると思う。せっかくこういう計画を作るということですから、どうすれば先生方にうまく専門性を広げていくことができるかということなども、現在の ICT の動画配信なども踏まえて考えていくと良いと思う。そのようなことも考慮して計画立てていただけるとありがたいと思います。

(委員)

その次の(3)のところにも関係しますが、特別支援教室の充実について盛んにやっていて、教室そのものの指導力ももちろんありますが、その子が特別支援教室を退室した時に戻る在籍の学級の指導力というものがすごく大事になって、できるだけ大勢の中で育てましょうという方式なので、ステップ教室を何年も何年も続けられないよという指導がある。そうすると、やみくもに卒業させても戻る教室がその子のこと考えていないというのではダメで、こういうことをすごく言っていますが、今までやってきた、例えばユニバーサルデザインの授業をちゃんと考えていこうということはすごく大事だと思いますので、そこを強調しながら学びも深めてもらいたいと思っています。

(委員)

日野スタンダードを今までやってきていて、教育長もおっしゃいました、蓄積が今何があるのかって言ったら正直、相当経験された方が異動して、現場には少なくなっている、そういう中で、改めてこの研修っていうのは非常に重要になってくる。この第 5 次だけじゃなくてその前の策定委員会でもですね、やはり教員の研修っていうのはきわめて特別支援教育を推進するためには必要であろうということと、日野が進めてきた

通常の学級における先生方の視点が実は各学校に今設置されている固定級も含めて底上げしていく一番大きな力になっているんだろうと思います。第6次についても引き続きこのところは大事にして、今まで培ったものをどうやってより具体的に事業に生かしてやっていくかとかはずっとやっていかないといけないことと思います。人は入れ替わる、でも日野の教育の大事な基盤としてここを忘れないためにも大事とっております。先ほど事務局の方からありましたけども、研修も職層に応じてやっているということ、これもすごく大事で、管理職も代わります。管理職の意識もいかに向上させるかということも含めて研修をより具体的にやっていかないといけないと考えます。

(委員)

スクールバスの運行はしないという形で予定が立てられていますよね。3の(2)ですね。自閉症情緒障害学級は運行しない。これ自体は例えば保護者の方からスクールバス運行の要望ですとかそういったものはないのでしょうか。

(事務局)

今回バスを走らせないって言うのは今回1校しか作らないということで、市内全域が対象になりますので、お子さん方がもしバスを走らせたりすると、かなりの時間乗っていることになる、そうすると狭い空間で人数がいる中で乗ってられるお子さんっていうのは安全安心の方を第1にバスは運行しなければいけないので、そういうところも考えますと、そういうのが難しいお子さんたちが多いというのがございます。そこを一番に考えて、長い時間乗りますと、交通機関を使うよりも時間がかかってしまうという風に思っております。予算的などころももちろんありますが、必要があればということも考えていかなければいけないんですが、今のところは負担をあまりかけないでお子さんたちが安心安全に来られる一番の方法というところで保護者の送迎をお願いしたいと思っております。

(委員)

驚くのは就学相談ですが、令和3年度の件数が30%増っている状況と進学に関しては倍増している、29年度から倍増みたいな勢いで進んでいて、これまでの体制で果たしてやり切れるのかという現実的な問題と、それから件数の変化についてはどういう分析をされているのかについてお伺いしたい。3年度の問題なのか、今後も今年度の受付状況等も含めてどんな状況なのかなって少し危機感を感じる数字が出てきている。

(事務局)

増えているという印象はもちろんあります。今年度も就学相談員の先生方からも増えていると聞いております。ですので、体制が今まで通りいかななくなることがあるのと、そ

れからステップ教室の在籍期間は原則1年間なので、2年目・3年目にもしなる場合には、就学相談かけなきゃいけないのがありますので体制をやはり考えていかないといけないと感じております。今までもやり方をいろいろ省略という言い方はよくないかもしれませんが、できることは簡素化したりだとか、そういった検討もしてまいりましたが、今後とも考えていかなければいけないので委員会の中でも議論いただければと思います。

(委員)

2年前くらいに就学相談委員会の簡素化っていうことでぱっきり切ってるつもりなんですけど、それでも実はこういう状況の中で書類審査っていう形まで移行していて、書類のところでは簡素化すると何にもわかんないっていう、あの皆さんにご迷惑をおかけしているとおおり、書類を細かく見なきゃいけない立場だと思いますものですから、これが子どもの適正就学に矛盾があったりしちゃいけないと思って細かく見せていただいたりすると、あれだけの膨大な一人当たりの調査と処理と就学支援っていうか一緒に見学行ったりっていうことが続くような就学相談支援体制が果たしてやって行けるのかどうかっていうのはほんとに冷静に考えて単年度であればこれはしのぎ切ったっていうことで終わると思うんですけども、継続していくっていうことであれば事務処理の縮小だけで本当にいいのか、本質的に正しいのか、教育的に正しいあり方なのかということは教育委員会を含めてお考えいただくといい。一生を決める思いで、必死の思いでこられるような相談ですので、見直しが必要な時期に来ているのかなと感じます。

6 第6次特別支援教育推進計画の骨子案について

・事務局より「資料④ 第6次特別支援教育推進計画骨子(案)」に基づき、以下のとおり説明を行った。

(事務局)

資料の4をご覧ください。骨子案につきましては、第5次の推進計画の方向性を基本としながら、新たな骨子を加えていくということで考えております。めくっていただきまずと目次がありまして、計画の概要、計画の推進等現状と課題、具体的な施策ということでなっておりますが、この中第2章の基本理念および推進目標につきましては、こちらも引き続きこの形で行きたいという風に考えております。第5次の策定時には、これまでに特別支援教室、ステップ教室ですとかリソースルームの全校導入などもありましたので、導入後の充実などということやってまいりましたが、今回は第6次策定までの間に大きな計画のところはございませんでしたので、このままの形で行きたいという風に思っております。この推進目標四つございしますが、この柱は6次の中でも掲げていきたいと思っております。まず、かしのきシートを活用した切れ目のない相談支援

体制の市全体での構築っていうところ、それから2つ目、子どもの特性を理解するとともに、特別支援教育の視点を生かした質の高い教育の実施、それから3番目に教育環境の整備と新たな特別支援教育推進体制の構築、それから4つ目、家庭や地域との連携による共生社会の実現、この4つを掲げさせていただきたいと思っております。そのなかです、(3)の2つ目につきまして、先ほども後ほど説明をしますと申し上げましたが、ニーズに応じた特別支援学級を設置というものがあります。現在市内には知的障害学級が小学校6校、中学校3校、それから自閉症情緒障害学級が中学校2校、令和5年度には小学校初の自閉症情緒障害学級が設置されます。自閉症情緒障害学級につきましては、小学校にこちらは市内全域で1校になりますので、令和5年度に設置することによって、また様々ご要望が出てくる可能性があるという風に思います。ここについて設置しますっていう形になるのか、検討なのかはこの委員会にてご意見をいただきたいと思っております。続きまして第3章ですが、日野市の特別支援教育の現状と課題についてですが、この中も5次と変わらないところになりますが、3の特別支援教育の課題の中に(9)として合理的配慮の推進っていうものを入れました。第5次から第6次の間で、資料2でもご説明をいたしましたけども、日野市障害者差別解消推進条例、こちらが令和2年度に施行されておりました、既にその前に国の障害者差別解消法で地方公共団体の職員には合理的配慮の提供が義務付けられておりました、この市の条例によっても、民間業者や市を先導する立場で職員がいかなければならないということが求められています。そこで今後の合理的配慮の推進にのせさせていただき、第4章の具体的施策のところでももちろんそのところを入れさせていただきたいと思っております。またそのほかにも、第4章の方になりますが、最後のページのところの3です、(4)・(5)・(6)で、(4)に合理的配慮について、それから(5)医療的ケア児への対応、(6)デジタル活用、ICTです。こちらの方を具体的な施策に盛り込ませていただき、現在のニーズ等に合った形にさせていただければという風に考えております。

(委員)

第5次で(2)がその時気づくべきだったんですが、すべての学校・教室においてっていう文言がなんか不思議な文言になっていて、教室ってという言い方が一般的な言い方と東京都の場合は特別支援教室の意味合いも込められているので、学級ということばに近いのか、それとも学校・学級・教室なのか、結構教室においての意味合いが大事な推進目標の文言なので検証いただいたらいいのかなと思います。

(委員)

第5次の時に教室って言うのが入ったのかって言うのがちょっと私もわかってないの、で何とも言えませんが。

(委員)

特別支援教室の教室っていう意味合いだからかもしれないですね。

(委員)

すみません、記憶が。当時ちょっと携わっていたんですけど、特別支援教室の教室かなという気はするんですけど。

(委員)

学校・教室ってなんかね、並列にするような、学校の中に教室があって、

(委員)

一般的には学校・学級なんていう風に言いますね。

(委員)

もし特別支援教室っていう意図であれば、今度教室での指導は期間を区切ってまた通常の学級の中で支援をやっていくっていう趣旨であれば、わざとここに教室っていうのを入れるよりはすべての学校っていう中で学校のどの場でもやっていくっていう風な解釈の方が自然になるのかなと思いますけど。

(委員長)

委員からもお話ありましたけども、学校の中にすべて入っているっていうことを含めれば、ここはすべての学校というだけにしてもいいのではないかということですけどいかがですか。そういう方向で進めて行っていいでしょうか。

(委員)

すべての学校において子どもの特性の理解をはかるっていうのは当たり前ですよ。すべての学校、例外は当然ないわけで。すべての学校においてってわざわざいうところが非常に違和感を感じるので、子どもの特性の理解をはかるともにっていうところから始めていいと思うんですけど、よくよく考えてみればそれも当たり前のことなので、子どもの特性の理解とかいう強調の文言が入るといいかなって、細かい話ですが。

(委員長)

わかりました。すべての学校においてこういうことをするっていうことはもうわざわざここに入れなくてもいいのじゃないかというご意見なんですけどもいかがでしょうか。幼稚園・保育園もすべてこういう形でこういうことをやってると考えれば学校だけではないということもありますので、ここを除いていくっていうことでよろしいでしょうか。

先ほどご説明の中で、推進目標の(3)の二つ目、人数に応じた特別支援学級を設置しますってところがこれは第5次では情緒の固定学級を新設しますよって言うところを明記していたんですけども、第6次ではまた新たに新設の特別支援学級を設置するかどうかというところをまた今後検討していくということによろしいでしょうか。東光寺小の情緒学級のことを含めながら、これによろしいでしょうか。推進目標の41点については、また次回までに考えておいていただいてもいいですか？もし何かありましたら次回までに考えておいていただければと思います。3章の現状と課題のところ、今回新しく入るのが、合理的配慮の推進、それと2ページ目のところも、合理的配慮の推進・医療的ケア児への対応・デジタルの活用ということが今後第6次では新たに入ってくるということですけども、進めるにあたってご質問・ご意見ある方いらっしゃいますか。

(委員)

新しく入ってということでのテーマじゃなくて、日野スタンダードの実践及び改善が重点施策では無くなる経緯みたいなものは何かあるんでしょうか。

(事務局)

日野スタンダードの実践及び改善というのが第5時で重点施策となっていたんですが、こちらを重点施策から外させていただいて、(3)校内委員会を中心とした学校における支援体制の充実を重点施策にさせていただいております。日野スタンダードの実践および改善というところは、私どもでいつもすでにやっていかなければいけないことという風に認識をしているので、あえて重点にもっていくものをいくつも重点にっていうのがあるかもしれないんですが、ステップ教室の在籍期間等の取り組みがありますので、そちらの方を今回は重点においていくのがいいのではないかということを内部で話した結果でございます。ですので、もちろんご意見いただきましてこれも含めて重点施策でしっかりやっていった方がいいというご意見あればまた検討させていただきたいと思っております。

(委員)

これほんとは両方残したいところなんですけど、教員の理解ならびに指導力向上に向けた取り組みと日野スタンダードのところは一緒なのかなっていう風に思うんです。日野スタンダードっていう言葉を残した方がいいなって私も思いました。だからここを重ねるか、別のものではないんじゃないかなって思ってます。

(委員)

日野スタンダードっていう言葉を別にこだわらなくていいという発言を前にもして、な

ぜかといいますと、日野スタンダードの実践ということはずっとテーマにしているんですね。ただ、時代とともに変わって行かなきゃいけないところを後生大事に、昔決めたものをそれをスタンダードだってやり続けるのは、きわめて問題があるという発言をした上でおそらく改善っていう言葉を前回入れていただいたと思うんですけど、改善ということがされないまま来ていると、日野スタンダードがアップデートされて行かなければならないはずですし、教育市長の言葉にも日野スタンダードの言葉がそもそもあるので、その上に乗って話があったのとまったく同じ感想を持っています。ただ日野スタンダードって古くておかしなことやってるかと言うとそうでもなくて、実は夏休みのある市内の小学校は日野スタンダードのこと知らない人が増えちゃったからあたらしいこと研修会で話しちゃうけどそうじゃなくて、昔話してみたいな、10年前話してみたいな話をしに来てくれみたいなの依頼があって、1校目・2校目の先生方ばかりだからっていうのはなしで、たしかにそういうことだなと思いますし、なんか結果的に戻ってるんですね。昔の PowerPoint のスライドとか一生懸命探してやるような研修会が増えていて、これはもう若返り、そもそも第1歩のところから知らないまま教壇に立ってるという状況がおそらくあるんじゃないかと言うことを考えたときに、内容をどういう風に考えるか、昔は転入されてきた先生方全員日野スタンダードの研修受ける、それから例の本を必ず1冊、今は本はもらったけどって若手が言うらしいです。なんのことが書いてるかよくわからないって、開いてませんって。

(委員)

それはないと思うんですけど、渡して2時間くらいの研修はしています。ただ今年は渡さなかったんで、研修つきではなかったんですけど。

(委員)

実は作った時の13年前に学級担任していた先生が、お隣の方の市の校長になられて、先週この話をしに来てほしいとあの時のチェックリスト渡して研修でやってほしいという風な話になってたりしまして、やはりどういう風にこのことをきちんとやっていくか、この言葉を変えてもいいと思うんですけど、やっぱり通常学級での具体的な動きについて発信しないと、厳しくなっているのが13校回っての感想です。日野スタンダードって現場での取り組みなんですね。教育現場の。今エールってすごくいい形でシステムが構築されましたが、現場の現実を知る指導主事の先生方がもう少しコミットしていただいて情報を流してシステムを運用していただくような形が必要なんじゃないかなと思います。これは物理的に離れてしまったのでおきている現象ですから、努力が足りないとかいう話じゃなくて、前の参事も一番最後の検討会でもう少ししかかわりを持つように引き継いでいきますというような発言をされて締めくくられていますので、でもやはり場所が離れることによって、日野スタンダードってというのは、現場でしっかり落と

し込まれている感じとかスタンダードを現場の先生方がどういう風にとらえているのかとか、そのあたりの感触がエールには伝わりにくくなっているかと思ったりしているのがあれなので、ここで検討するというより校長会とか現場に近いところでこういった言葉とか改善とかが必要であればというようなことをご議論いただくっていうことで、重点施策とするかしないかということをお考えいただく、つまりやる気が出て前向きになれるこういうことを改善してくっていう話になると前向きになれることであれば、やはり残すべきじゃないかなと思います。あの頃楽しかったですねってその校長先生言っていました。こんなことやっても何になるんだろう思いながらやってみたら効果があったから楽しかったですよねっておっしゃっていましたので、日野スタンダード作り自体が研修会だったんですね、そのころ。そういうことに参加することが学ぶことだったりとか知ることだったりする、協働的学びの場だった。そういう風なことをただ考えて集めて伝達するだけの講習会・研修会ではないような学びの場っていうことも含めて、日野スタンダードの改善についてはお考えいただければいいと思います。

(委員)

〇〇委員おっしゃったように、日野スタンダードを推進しているときに、具体的に何を現場でやってきたのかっていうと、例えば三沢中学校では夏の教員の研修を全体でもあったんですけど、三沢中では各教科でユニバーサルデザイン科された指導案を1本書いて、道徳もやってみるということでその時結構大変だったけども、それをやったことによって通常の指導案の中に相当いろいろな視点を持っていかされたんだろうという風に思います。そういう意味では〇〇委員も何回もここにきていただいたし、そういう指導もしてもらって、結局そういうことをしなかった教員は果たしてどうなっていくのかっていったら、日野スタンダードって何ですかっていうことで終わってしまう教員が結構たくさんいるんじゃないかなと思うんですね。本は残って、指導案も残っているけども、実践が無ければおそらく今後の指導にはつながっていかないだろうと思います。だから日野が築き上げてきたものは、実践に結びつかないと、単なる良い資料だねで終わってしまうっていうことが極めて高いたらという風に思います。それを生かすためにも出来上がった時に通常の学級でもここは絶対大事だよということで、さっきも話題になったすべての学校・教室においてっていうのはここにも出てきているのはそういうことなんだろうなという風に思うんですね。文言は別にして、やはりそれは特別支援教室の話だけじゃないんだよという話を改めてここで強調していく必要はあるのかなと考えます。表現はということであれ、日野スタンダードはここで消えてしまえばおそらく今後もですね、それ何ということだけで終わってしまうだろうという風に思われますので、なんらかの形で残して行ったほうがいいのかと考えます。

(委員)

具体的な提案としては、実践はけずって改善は大事にしていくっていうか、見直しとかいう言い方に例えばして今期にしっかりやる見直し、日野市の教育の方向性も代わってきている流れがありますから。

(委員)

推進目標の(2)で、すべての学校・教室においては幼稚園も含まれますなど、すべての学校・教室を削って、幼稚園も含む、第4章の大きい2番も、すべての学校・教室において出てくるんですけど、この考え方で言うところも削った方が、ここは合わせた方が。

(委員)

公立幼稚園も日野市では支援が必要なお子さんもお預かりしています。公立幼稚園は日野市の幼稚園、在籍する子供たちは少ないんですけど、その中に支援を要する子が増えてきております。昨年29人年長児がいた中で、1/3のこどもが、支援シート、かしのきシート作っていますし、支援しているお子さんと、エールに相談に行くお子さんは、21人に対して半分ぐらいのお子さんが支援シートやかしのきシートなど持っています。現場からすると就園相談する時に支援シートの作成しないとある、書く必要があるので、膨大な仕事量があるということで、お子さんの一生が決まるので大事な資料だとは思いますが、資料の内容も吟味していただいて同じような内容もありますし、職員のモチベーションを引き出せるような内容も検討していただければなと思っていますし、幼稚園の方で担任と含めて支援員さんも配置されていますし、支援員さんに自分の能力を向上していただきたいなって、研修が幼稚園の中でも研修会の方をしていますが、そういう方も研修を受けられるように裾を広げる研修っていう形も考えていただければなと思っています。

(委員長)

骨子案について何かご意見ありますでしょうか。

(委員)

新しい動きで申し上げますと、3つとも大事な時代的要請が強いところだと思います。ただ教育長おっしゃった蓄積の上に立ってという話の、合理的配慮の推進をどう進めていくかっていうようなことが如何に重要だと思っていて、たびたび流れがあるんですが、通常学級における授業っていうテーマと、授業における合理的配慮っていうテーマとそれから中学校の定期考査での問題が都のホームページ、もしかすると大西先生の方がお詳しいかもしれませんが、なんせ在学する中学校等で都立入試など、受験者が現在受けている配慮の内容を十分に参考にし個別に決定しますって書いてあるんです

ね。つまり日常的に支援を受けていないようなことは入試でも合理的配慮としては認めない、でこのところがまた非常に難しいんですが、中学校で提供している合理的配慮を認めるかという話ですが、小学校の方でどういう配慮を受けてたのかという実績の上に立たざるを得ないので、前例主義なんですね。そうするとこれももう先送りと言うんですかね、遡及的に問題が芋づる式に出てきちゃって、なんであの時にやってあげなかったんだろうかって。合理的配慮の推進の問題は結構深い話で、それはかしのきシートともつながりますし、学習指導要領のすべての教科の解説に……、っていう文言が入っている、教科指導においてももう障害がある子がいるという前提で授業を進めていきなさいっていう大枠があるわけですね。さらにいうと、合理的配慮の問題って、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実性そのものなんですね。学びにアクセシビリティを確保するということ、個別最適な学びを行いなさいが合理的配慮の精神ですので、日野市が掲げる大きな理念の枠のなかで、令和3年度のつまりきき解消事例集っていうのが出てくるわけですね。これは現行の学習指導要領の障害のある子への配慮の例示をフレームワークにして、市内の躓きの困難の状態と配慮の意図と手立てっていうものを全員で出していく話なわけですよ。これはおそらく長崎先生は現場で受け止められた話だと思いますけど、そういう風なことでこれは全部蓄積として準備されているんですけど、全部バラバラだということと、結構大きな理念の柱の中で連続戦でつなげていかないとやっぱり残すか残さないかみたいな話になってしまうなと思います。きちんと論理構築していく必要があるかなというところで、この合理的配慮の推進というものをもしかすると章立ても含めて考えていかなきゃならない、ここにかっこを入れるだけでいけるかなって言う心配をしています。

(委員)

合理的配慮の件で、今中学校はちょうど期末考査をやってですね、チャイムが鳴ってますが、実は三沢中でもですね、3月に現3年生に上がる子がやはりルビを振ったり、読む能力がちょっと遅かったりで試験の延長をですね、通常だと50分なんですけど1時間とか延長という申し出があつてですね、現在中間テストと期末テストで実施しています。職員も4月に特別支援系の研修をやっていますが、やはり子どもにとって点が取れる形が普段から構築できればということでやっています。先ほどあった連続性ということで、実は公立の試験は12月中旬に申請しないと間に合わないということがあって、それには前例があるのもう早めにとことで3年の4月からスタートしてますけど、その子にとってできるものは、いいものは積極的にやるように職員には話はしてますので、時間10分伸ばして、そんなにたくさん取れるわけではないんですけど、そういうような環境を作ってあげることによって子どもたちにとって優位な形でできればという形で進めていますのでいろんなところで詳しくお話を聞ければと思いますけど、現場でもこんな形で職員が取り組んでいることがあります。

(委員)

そういうことでやっぱり現場の判断という状況があって、日野市としてのある種のガイドラインがむしろ後付けで必要になってるっていうような現状があるのかなと思います。試験時間 1.3 倍のテストなんて大学のテストでは当たり前の措置になっていますので、これからおそらくたくさん申請が出てくるけど、何を基準にして許可が出るかっていうことについて考えていく必要があります。

7 特別支援学級の児童・生徒保護者アンケートについて

特別支援学級の児童・生徒保護者アンケートについて、「【資料⑤】特別支援学級 保護者アンケート (まとめ)」により以下のように説明を行った。

(事務局)

お配りしている資料の 5 番をご覧ください。推進計画の策定に伴いまして、第 5 次推進委員会に引き続き、特別支援学級ですとか特別支援教育についてご意見をいただくためにアンケート調査を実施いたします。対象としましては前回に引き続き、現在特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室に在籍している児童・生徒の保護者の方を対象にさせていただきます。大きく変わったこととしましては、前は学級ごとに特別支援教室でそれぞれ分けて行っていましたが、今回はすべてまとめて同様の内容を配布させていただきます。また皆様に事前資料としてお配りしたところに QR コードを載せておりますように、アンケートをデジタル化しまして QR コードですとか URL からスマートフォンですとかパソコンで回答ができるようにしてまいります。内容につきましては、今在籍している学級を選んだ理由ですとか、利用するにあたっての相談先など、第 5 次から継続したものに加えまして、骨子案の内容に沿ったものを追加しております。例としては、3 ページ 8 番の一人 1 台の学習用端末、タブレット PC に関することですとか、合理的配慮について、あとは最後のページ 14・15 番の保護者交流の場の充実について挙げられると思います。また小学校の情緒障害学級に関する保護者の期待値ということを確認するためにもその文言を追加してございます。アンケートの配布時期としましては、4 月頃を予定しており、エールから学校を通じて保護者の方へ配布していただく予定です。また回答はデジタル化したこともありますので、システム上で集計し、次回の策定委員会で結果を報告させていただければと思います。

(委員)

このアンケートは紙で配布されるということですか？

(事務局)

配布につきましては学校を通じて、学校の方にこちらの QR コードとか URL が書かれた

紙をお配りして保護者に渡していただき回答は読み取ったりしてデジタルで。

(委員)

紙での回答は OK ですか。

(事務局)

現時点ではシステム上の回答を予定してはいましたが。

(委員)

システムで回答をお願いしますと言うことで何か文言が必要かなと思ひまして。システムを使えない人はいないとおもいますが、そういう場合はどうされますか。

(事務局)

現時点ではシステム上を予定していたんですけども、紙のものも用意してはおりますのでその場合は紙をお渡しして書いていただく形にしようかなと。

8 東光寺小自閉症・情緒障害特別支援学級の開設進捗について

「【資料⑨】 広報チラシ」により以下の様に説明した。

(事務局)

小学校における自閉症情緒障害学級の開設についてでございます。資料 9 をご覧ください。第 5 次の推進計画の中では、令和 4 年度今年度開設の予定としておりましたが、コロナの影響等もございまして 1 年後ろ倒しになりました。令和 5 年度に自閉症情緒障害特別支援学級を開設しますということで、資料 9 のちらしにつきましては保護者の方へ配布する資料となっております。開設校は東光寺小、自閉症情緒障害学級とはということで、こちらに記載してある児童を対象に作る学級になります。入級対象児童は 2 年生から 5 年生、現在の 1 年生から 4 年生までを年度当初はその形でさせていただきます。先ほどもご質問ありました通学方法等、日野市内全域を学区としまして、原則として保護者の送迎で通学をしていただくということになっております。学級に入るにあたりましては、就学相談を受けていただく必要がありますので、7 月 1 日から 8 月 31 日までを受付期間としまして実施をすることになっております。裏面は入級に関する流れが出ております。この書類とともに、Q&A をつけておまして、参考にお尋ねがあった時にする内容としております。

(委員)

児童生徒のニーズがあつてここに開設することになったのだと思いますが、目途として

はどれくらいの子童生徒が来ると考えていますか。

(事務局)

ニーズのところは計り知れませんが、毎年就学相談委員会の中でこの学級に該当されると思われる学生さんが必ずいらっしゃるということがありますので、そういったところもニーズが高いという風には言われております。一応今のところ受け入れ側としては、新年度はできる範囲ということもあり 10 名程度を考えております。

(委員)

お話を伺って、仕組みやツールもですね、魂込めなきゃというようなことでこのための時代に即した現場を踏まえたアップデートが必要と改めて感じたところです。

(委員)

今日委員会出させていただいて、以前、教育委員会に来たばかりでわからない中、勉強しながら皆様に聞きながら進めてきたななんて思い返したところです。6次については障害者差別解消法の中にうたわれている合理的配慮の部分が新たな要素としてあるということで、現在学校の中でも授業に支援員を同席させたり、実際実施している部分も多いのかなという部分があって、おっしゃられたようにその整理っていう形もあるのかなと思いました。最後に6次の計画として、今コロナの影響がございましてコロナの内容を踏まえた部分も盛り込んでいったら、最初の初めについていうところかもしれないですけど、そのものを視点として入れていったらいかがかと。

(委員)

今回合理的配慮をもう少しというところは大きなところだと思っています。実際に学校によってはタブレットの中にその子に応じたアプリを入れてもらいたいっていうことで対応している学校もあれば、そうじゃないところもあるということがこちらにも届いていますので、やっぱり日野市全体としてどういう形で合理的配慮をしっかりとやっていくのかというところは大切な視点だと思いますので、今後また次の議論のところでもいろいろお話いただければと思います。

- ・ 次回の策定委員会は、令和4年8月23日(火)午前10時～旭が丘小で開催する。
- ・ 閉会